

特集 (2~5面)

災害時から学び、支え合う地域づくりに生かす



知的障害や自閉症のある人への支援

- 避難場所編 -



知的障害や自閉症のある人への支援 - 避難場所編 - 1

▶今月の表紙

自ら伝え、皆に知ってほしい

紙芝居「知的障害や自閉症のある人への支援-避難場所編-」を持ち、避難先でサポートの必要性を示す黄色いバンダナを身につける岡部克己さん(左)。

地域での避難スペースづくり体験で、自分の考えや思いを語った。

その場を和ませる笑顔と相まって、地域の人々の理解がより一層深まっていた。

【詳しくは12面へ】

(撮影・菊地信夫)

災害時から学び、 支え合う地域づくりに生かす ～市町村社協と福祉施設の取り組みから

東日本大震災では、県内の社協や福祉施設、職能団体をはじめとした多くの福祉関係者が、日頃のネットワークを生かした支援活動を展開し、今も復興に向けた継続的な活動が行われています。

これまでの経験を生かしながら災害時における関係機関・団体の連携体制づくりが進む一方で、現地の活動から学び、平常時から災害時に備えた身近な地域での関係づくりや、支援体制づくりも重要な課題となっています。

今回は、災害時にも支え合える地域づくりを目指す市町村社協の活動や、本会経営者部会・施設部会が主体的に立ち上げた福祉施設の災害対応に関する学びの活動について紹介します。



被災地・生活支援相談員の活動

東日本大震災の発生から5年。被災地では公共インフラの整備や産業の再生等の面で進展は見られるものの、応急仮設住宅やみなし仮設住宅（公営住宅や民間賃貸住宅）などで暮らす全国の被災者は、平成28年2月12日現在で17万4千人（復興庁調べ）となっています。

また、平成23年からの5年間における仮設住宅での孤独死は中年男性を中心に年々増加し、計190人朝日新聞社調べ。平成27年末までの合計）を数える等、コミュニティの弱体化、被災者の孤立といった生活課題は依然として存在します。

このような状況の中、被災3県（岩手・宮城・福島）の県・市町村社協等では、仮設住宅への入居が進んだ平成23年7月頃から今日に至るまで、国の財源により配置された生活支援相談員（以下、相談員）が軸となり、仮設住宅等で暮らす方の生活を支えてきました。

相談員は、ボランティアや民生委員児童委員等の地域関係者との連携や、生活福祉資金貸付事業等の社協事業の活用により、見守りや相談対応、サービス利用の橋渡しやサロン活動等に幅広く取り組みながら、日々の生活におけるさまざまな困り

事の解決に努めており、この活動は、個別支援と地域づくりを関連づけながら、地域の課題解決を図るという社協活動そのものと言えます。

生活支援に焦点を当てたこうした取り組みは、支え合いのまちづくりに向けて必要となる総合的なコーディネーターの役割や、その必要性を考える契機と捉えることもでき、今後の実践を引き続き注視していく必要があると考えます。

様々な主体による災害対応の動き

東日本大震災での地域住民の生活支援につながる動きとしては、全国組織を生かした社協による現地災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の運営支援や福祉施設間での支援員の派遣、民生委員児童委員協議会や共同募金会による義援金の募集活動、NPOによる県外避難者への見守り等、多様な主体による、その時々々のニーズに応じた取り組みが行われてきました。

そしてこれらの経験の蓄積は、その後の豪雨・豪雪等の広域災害での支援活動にも生かされています。

神奈川県内においても、こうした支援活動の経験や他地域の事例に学びながら、災害時対応も視野に入れた住民主体の支え合いのまちづくりに向けた取り組みが広がりを見せています。

災害時要援護者支援を中心とした地域のつながりづくり

伊勢原市社協（以下、市社協）では、災害時の要援護者となる障害者や高齢者等とボランティア団体等の参画による自助・共助のまちづくりを目指して、平成20年に「いせはら災害ボランティアネットワーク」（以下、災ボラネット）を組織化し、その取り組みを支えています。

災ボラネットのメンバーは、市社協に登録している福祉活動団体や当事者団体、子ども会、青年会議所等で、28団体・12個人（平成28年1月現在）が加入しています。

市社協が災ボラネットを組織化した理由は、日常の福祉活動の知識や技術を災害時要援護者支援の活動に活かすことができること、また、障害者団体の参画により、当事者の声を反映した支援体制の構築が実現できることにあります。



子ども防災講座における視覚障害者誘導体験の一コマ。参加した小学生から「困っている障害のある方がいたら助けたい」という感想が聞かれた

災ボラネットでは、毎年、行政や教育機関等と連携を図りながら、災害V.Cの設置運営訓練や子ども防災講座等を行っています。

これらの取り組みは、日頃からの地域住民の顔の見える関係づくりに加えて、災害時における要援護者支援を重視しており、障害者の理解や誘導方法、避難所における生活や情報提供等の支援のポイントも学んでいます。

市社協では、災ボラネットとの連携・協働による災害に備えた取り組みを通し、日常からの支え合いのまちづくりの一層の推進につなげていきたいと考えています。

災害時対応も視野に入れた住民主体の支え合い・まちづくり

東日本大震災以降、市町村地域福祉計画や活動計画における災害対応の重点化の動きとともに、地域防災計画では、多くの市町村社協が災害V.C運営主体に位置づけられていることに伴い、災害V.C設置運営訓練等の動きも顕著となっています。

また、地区社協等の小地域福祉活動推進組織の設置が進み、現在では県全域で673カ所（本会調べ）に上り、社会的孤立の解消に向けたサロンや見守り活動が広がっています。そこでは、災害時に備えた支え合

いのマップづくり、高齢者世帯やひきこもり世帯等の実態把握等の取り組みも行われており、身近な地域における災害時対応に生きることが期待されています。

本会では、今後の災害に備え、市町村社協や行政、災害ボランティア等の関係機関・団体との連携・協働による学習や訓練等を充実します。

あわせて、生活困窮者自立支援制度や介護保険制度等の地域づくりの動きと連動した、幅広い地域関係者との協働による住民を主体とした支え合いのまちづくりの推進を図ってきたいと考えています。

（地域福祉推進担当）

大規模災害時における社協の役割

釜石市社会福祉協議会 地域福祉課長
生活ご安心センター副センター長
菊池亮（岩手県）



東日本大震災津波の発災から5年の月日が経過します。この間、神奈川県の方より物心両面にわたる暖かいご支援をたくさん頂戴しました。いまなお、そうした取り組みを続けて下さる地域・社協さんもおられ、感謝の気持ちで一杯です。

また現地では、ようやく社会インフラ等の公共整備が進み、来年度はいよいよ復興公営住宅の完成も最盛期となります。5年の長きにわたり営んだ応急仮設住宅における避難生活を脱して待望の終のすみかへの移行期となり、本格的な生活復興期となります。こうした時期には、生活再建に向けた個別課題への対応や、コミュニティの再構築といった地域づくりの実践が最重要課題であると思われま

釜石市社協では、①災害ボランティアセンターを継承した復興支援ボランティア活動の継続、②生活支援相談員の配置による訪問相談活動の充実、③地域コミュニティ再生による互助の活性化を図り、震災前からの課題であった地域包括ケアシステムにおける住民主体の生活支援サービスの立ち上げにも積極的に挑戦しながら、この移行期における被災地支援活動を実践しています。そして、こうした事業を被災者のニーズに的確に反映するためには、社協が平時から担っている「個別相談支援」「地域支援」「福祉サービスの供給体」「地域資源開発」の4つの機能が特に大切であると感じています。

これらの役割を全国津々浦々でその地域における環境に応じながら展開している社協だからこそ、あの未曾有の大災害時において広域の応援体制が構築できたと思いますし、まさしく被災地を想い支援する社会連帯が実現できたものと感謝しています。これらを可能とした社協相互のネットワークは非常に心強いものであり、今後つながりながら各地における備えのご参考としていただけたら、ご恩返しにもなるようで私達も嬉しく思います。

5年が経過して、「支援のあり方」が問い直されていると感じます。社会的な孤立を解消していくこと、ご本人の本来持つ力を奪うことのないよう適切な距離を大切にすること、生きづらさを解決するための方策や仕組みを模索し続けること。これまで被災地の先人達が実践されてきた、これらの課題解決手法の探求を住民や関係機関の皆さんと今後もあきらめずに追い求めたいと思っています。引き続き今後ともご支援ご協力をよろしくお願いたします。

災害時、社会福祉施設は どう動くか

東日本大震災では、県内の社会福祉法人・施設から被災地へ支援に赴いた職員の方々も多くいました。

過去に経験のない大規模災害を前に、何を準備し、どういった支援が必要なのか、どのような姿勢で臨むべきなのか、手探り状態で現地に入らざるを得ませんでした。また、受け入れ側である被災施設の職員・利用者の方々も、どのように支援を受け入れ、何を依頼したらよいのか、困りかねていました。

こうした支援の経験を、その場限り、その職員限りの経験として埋もれさせてはならないと、平成23年9月、本会経営者部会・施設部会では、「災害支援施設職員ノウハウ研修カリキュラム策定委員会」を設置しました。同年度中に、施設職員が支援に向かう際、支援を受け入れる際に学ばべきことを時間軸や課題別に3段階に整理し、翌年から「ファーストステップ研修会」を開催し、検証を重ねてきました。



研修会には、毎回定員を上回る応募があり、関心の高さがうかがえた

社会福祉法人・施設の災害 対応を進めるために

本年度は、これまでの4年間の積み重ねをまとめ、発災時にリーダー層となるべき施設職員が災害対応を学ぶ際のヒントとして役立てていただけるよう、報告書を作成しました。

本報告書では、地域の福祉拠点として福祉施設ではどのような対応が必要か、自法人・施設の現状を振り返り、実際の取り組みのきっかけとなるよう、被災の疑似体験・追体験を出発点にして整理しています。

東日本大震災発生後、さまざまな想定外を経験した福祉従事者の被災体験をもとに、プロローグでは、「施設職員」「施設長」「自治会役員」「被災地に派遣された施設職員」の視点から、エピソードをまとめました。

また、第1章「災害発生時、福祉現場に求められる『5つの視点』」では、福祉施設の種別や形態・地域性などによって災害時に求められること、取り組みの優先順位や道筋は異なりますが、施設長やリーダー層をはじめ、スタッフ全員が理解すべき土台となる考え方を盛り込んでいます。本報告書を活用しながら、地域に根ざす社会福祉施設の強みを生かした災害時の活動の広がり期待されます。

(社会福祉施設・団体担当)



保護者のために休園しない～私たちの役割とは～

名取市増田保育所 所長 郷内真由美 (宮城県)

震災の日、ラジオから得る情報では状況が呑み込めず、経験したことのない事態の中で、子どもたちを守る、保護者のもとに返すということだけを考え動いたというのが当日の私たちでした。保護者の安否と連絡を確保する職員と、安心して過ごせる子どもたちの環境を作る職員とに分かれ、「大丈夫、大丈夫」と笑顔を手がけました。

その日、最後の保護者と連絡がついたのは日付が変わる頃でした。「明日は土曜日。利用する保護者は少ないが、震災ゆえに職場に向かう保護者はいるだろう。明るくなったら所内の被害状況を確認し、どのような受け入れができるか…。役所と連絡を取り動き出さねば…。」など考え、まんじりともせぬ夜を過ごしました。

翌朝、保育所に残った最後のお子さんを保護者の手にお渡しした後、会社に行かねばならない保護者から保育を依頼され受け入れをしました。結局、ライフラインが完全に途切れてしまい、多くの保護者が自宅待機となり、保育所を利用する家庭は少数でした。保育所復旧のための職員数名を残し、その他の職員は「私たちが今できることは」と考えて動き、避難所に避難された方への炊き出し等の作業に連日あたることになりました。

震災翌日から受け入れをしていたことで、実際利用していなくても、復旧への行動を起こせ、職場復帰もできるという安心感が保護者の中にあつたことは間違いなく、子どもたちに遊びの場があつたことを含め、保育所を開所していたことは大きな意義があつたと思います。

(報告書第1章・視点3「社会福祉法人と地域の接点」より抜粋)

災害発生時の社会福祉法人の役割について

災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進委員会
委員長 浦野 正男（社会福祉法人中心会理事長）

平成23年3月11日の東日本大震災の発生から、はや5年の月日が流れました。この空前の大災害を経験して、社会福祉施設を運営する我々社会福祉法人の関係者は、これを乗り越え、地域社会に対する福祉サービスの供給を維持すること（事業継続）とともに、被災した地域社会に対して、社会福祉施設としていかに貢献するかという大きな課題に向き合わざるを得なくなりました。

神奈川県社協経営者部会・施設部会は、さっそく同年9月に本委員会を設置して、この課題への取り組みを開始しました。災害を迎え撃つには、災害時の状況を想定した備蓄等の物的な準備、マニュアル化された行動手順、そして、実際に災害に対応する人的資源を確保することが必要ですが、本委員会では、東日本大震災で数多く見られたように、いかに想定に想定を重ねても、さらに想定外の出来事が連続するものであることを踏まえて、想定外の出来事に冷静沈着に、柔軟に対応することができる人づくりこそが重要であるとの認識の下、高い災害対応力を有する職員養成を進めてきました。

平時における社会福祉施設は、制度が想定した利用者に対して、制度が規定したサービスを自己完結的に提供することで、大過なく日々を送ることができるのかも知れません。しかし、災害発生時における地域社会では、およそ制度が想定しないような切迫した、かつ多様な制度外の生活課題、福祉ニーズが大量に発生するものです。社会福祉施設はこれらのことから目を背けることは許されません。

このような状況の下では、社会福祉施設は自己完結的には存在しえないものですが、考えてみれば、日ごろ自己完結的な施設が、災害発生時ににわかに変身できるものではありません。日ごろから制度的枠組みを超えて地域社会とコミュニケーションし、地域社会に貢献する組織風土を培ってきた施設だけが、災害発生時にも地域社会を支えつつ、同時に地域社会に支えられることによって、しびとく存続できるものでありましょう。そして、そのような施設づくりは、ひとえに理事長、施設長等の高い使命感に根ざしたリーダーシップによるところが大きいというべきでしょう。

実はこの5年間は、社会福祉法人の存在意義をめぐる、我が国全体で大きな議論が巻き起こった時期でもありました。その中には、社会福祉法人は制度ビジネスに立てこもっていて、非営利・公益組織としての社会的期待に十分に答えていないという、大変厳しい批判もみられました。

社会福祉法人・施設がこのような批判に応え、地域社会の共有財産として自他ともに認められる存在になる努力を重ねることが、同時に、災害発生時に強靱な力を持つ社会福祉法人・施設になることであるという認識を、多くの社会福祉法人・施設関係者が共有することが期待されます。



平成27年度災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進委員会の皆さん（写真中央：浦野正男さん）

プロローグ

被災の記憶—そのとき、何が起こったか—

- ・施設職員Aさん
「全員の命を守り、家族に送り届ける」
- ・施設長Bさん「職員の被災と事業再開」
- ・自治会役員Cさん「待たなしの避難所運営」
- ・被災地に派遣された施設職員Dさん
「外部からの応援職員の役割」

◆本報告書は、本会ホームページ（<http://www.knsyk.jp>）からダウンロードできます

報告書の構成

第1章

- 災害発生時、福祉現場に求められる「5つの視点」
- ・視点1 被災地の状況理解
 - ・視点2 災害時の基本的スタンス・心理状況・考え方
 - ・視点3 社会福祉法人と地域の接点
 - ・視点4 支援体制の受け入れ
 - ・視点5 被災地支援のノウハウ

第2章 社会福祉法人の役割発揮に向けて（座談会）

第3章 「災害発生対応施設職員ノウハウ研修事業」について



地域福祉推進のための協働意識の高さが明らかに 政策提言委員会「課題共有シンポジウム」

平成23年度から、福祉現場の声を制度・施策に反映していくことと始まった本会の政策提言活動。政策提言委員会では、そうした声を提言集にまとめ、行政をはじめ関係者に広く発信し続けています。

その一環として、去る1月28日「社会的つながりの再構築」をテーマに地域福祉推進のための課題共有シンポジウムを開催しました。

前半の基調講演で、沖縄大学名誉教授の加藤彰彦さんは、戦後の社会形成と自らの経験に触れながら、「貧困とは、食べられないこと、人間関係が築けないこと、将来に希望を持っていないことであり、社会的つながりの中で、支え合いや助け合いの心を大切にしながら、安心して暮らせる地域づくりに取り組む必要がある」と強調しました。

後半は、県立保健福祉大学教授の白井正樹さん（政策提言委員会副委員長）の進行で、異なる立場から日々の実践を紹介しました。

まず、平塚市生活福祉課課長代理の白井純人さんは「貧困の連鎖

を断ち切るために、教育・生活・就労・経済的な支援が切れ目なく提供されること」が求められている。ひとり親や生活困窮世帯を孤立させないためにも、地域の福祉力や福祉施設の活用、子どもの貧困への関心を高め、地域全体で子育てすることが大切」と発表しました。

（N）かながわ障害ケアマネジメント従事者ネットワーク理事長の富岡貴生さんは「福祉の専門職に求められるのは、利用者の生活をよく理解し、意向を尊重しながら家族全体へ働きかけを行うこと。多職種連携によるチームアプローチで、その人の持っている力や生きがいを引出し、地域とのつながりの中で生活していくことを支えていくことである」と言及。

逗子市山の根自治会会長の龍村敦子さんは「孤立の恐れのある住民生活の困難さと実態を知り、お互いさま活動が生まれ、高齢者の生活支援ボランティアや子育てママのさらさらサロン活動に発展してきた。助けてと声を上げられたり、小さな変化にも気づける関係

性が大切であり、一緒に地域づくりをしている達成感を専門機関とも共有しながら、地域全体で顔なじみの関係を築いておくことを大事にしている」と話しました。

会場には、児童相談所や福祉事務所等の職員をはじめ、相談支援事業所・地域包括支援センター等を含む福祉施設関係者、社協職員、民生委員児童委員、里親、当事者団体等関係者207名が集い、社会的つながりの大切さや地域づくりの課題等を共有しました。

参加者からは「孤立や認知症、

多様な主体の参加を得て制度やサービスと、地域での支え合い・助け合い活動が重なり合うことの大切さ、社会的つながり、協働による地域づくりの意味について考えを深めた



基調講演講師の加藤彰彦さん



<参加者アンケートの主な感想・意見>

- ▶ 多様な職種が連携するための共通目的、共通理解が必要
- ▶ 孤立させないための地域づくりや地域活動への意識づけが必要
- ▶ 多様な主体と一緒に考え、新たな視点や取り組みを作り出せば、一人ひとりのニーズに合わせた支援が可能になると感じた
- ▶ 支援者同士が互いの役割や制度・サービスを知る機会が必要
- ▶ 地域づくりの実践事例を蓄積、発信してほしい
- ▶ 「助けて」と言える関係性づくりの大切さを教わった



児童虐待等、地域の課題は多様化し、民生委員として関わりの難しさを感じている」「団地の高齢化が進み地域活動が縮小している。社会的つながりをどう構築すればいいのか」等の意見が上りました。

これに対して、発表者・助言者等5名は「◇多様化・複雑化する課題が増えている中で、民生委員やボランティア、専門職が相互理解を深め、それぞれ何ができるのかを一緒に考えていくことが重要。◇地域住民も含め、あらゆる主体が身近な生活の場で顔の見える関係をつくり、生じてくる問題や課題に早く気づき、行政や専門機関など、適切な所へつないでいける環境づくりが求められる。◇関わる人が多いほど、生活課題の隙間を埋めることができる。食生活改善グループ等と協働した好事例もある」と伝えていました。

進行の白井さんは「分野や立場を超えて、地域ぐるみで協働し、支え合うことの大切さを改めて共有できた。地域性も踏まえ社会的つながりをどう作っていくのかを考える機会を増やしていくことが大切」と締めくくりました。

（企画調整・情報提供担当）

福祉のうごき

2016年1月26日～2月25日

Movement of Welfare

●厚労省 高校進学への支援強化

厚労省は、平成28年度から貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、高校進学後も支援員が面談して中退を防止したり、家庭を訪問して学習支援や生活相談を行う自治体の取り組みへの補助を手厚くする考えを示した。

●県住宅供給公社 孤立死防止に座間市と協定締結

県住宅供給公社は2月2日、孤立死等防止対策に関する協定を座間市と締結した。県内初。座間市および地域包括支援センターが、同公社の一般賃貸住宅で異常を発見し、入居者の生命の危険が予見される場合、同公社で通報を受け、入居者の親族などに連絡して安否確認を行う。

●厚労省 高齢者虐待防止法に基づく対応状況を公表

厚労省は2月5日、高齢者虐待防止法に基づく平成26年度の対応状況を公表。介護老人福祉施設、居宅サービス事業所などの「養介護施設従事者等」による虐待件数は300件（市町村・県が受理・判断したもの）となり、前年度より約36%増加したことが分かった。相談・通告件数は1,120件で、前年度比約17%増となった（本県はそれぞれ19件・63件）。

●厚労省 介護保険制度改正の検討開始

厚労省は2月17日、社会保障審議会介護保険部会を開催し、介護保険制度改正に向けた議論を開始した。主な検討事項として、要介護度の低い軽度者への給付見直しや利用者負担等が示された。年内を目途に意見をまとめる方針。

●自殺防止の計画義務付け 自殺対策基本法改正案可決、成立の見通し

自殺を未然に防ぐため、地域の実状に応じた計画策定を新たに市町村に義務付ける自殺対策基本法改正案が2月24日、参院本会議で全会一致により可決された。今国会で成立の見通し。

気軽に、真剣に。地域一体で福祉・介護人材の確保へ

2月6日、横須賀市社協施設部会とかながわ福祉人材センターの協働による「福祉のしごと就職相談会」が市立総合福祉会館で開催されました。市社協施設部会としては初の取り組み。人材確保という共通課題に対して施設種別を超えた取り組みができたのは、社協の施設部会ならではとも言えます。午前中の「福祉の職場就職支援ガイダンス」は、立ち見ができるほど満員となりました。

求人情報にゆっくり目を通せるカフェコーナーは障害者福祉施設スタッフが担当。施設製品のお菓子や飲み物を提供し、ほっとできるスペースづくりに工夫しました。市社協ボランティアセンターの声かけで、大学生たちもスタッフとして加わりました。福祉人材センターは、現場職員の声を伝えるガイダンスの運営や相談会での専門相談ブースなど求職者支援を中心に担いました。就職相談



法人・施設担当者の説明に聞き入る来場者

会には学生や家族介護の経験者などさまざまな人が来場し、身近な地域で学んできたことや経験を活かせる場を求め、各ブースに熱心に足を運んでいました。市社協施設部会会長の宮田丈乃さんは今回の取り組みについて「市内の法人がこれだけ一体になってできたことの意味は大きい。今後も継続していきたい」と既に来年度に視線を向けて話されています。福祉人材センターでは、このような協働の取り組みを、各地域で拡充していく予定です。事業の協働実施についてご提案等ありましたらぜひご相談ください。（福祉人材センター）

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700(F) FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588

http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

子どものお弁当を ラクに楽しく作ろう！

もうすぐ新学期が始まります。この時期、親御さんの多くが頭を悩ませるのが、子どものお弁当作りです。

そこで今回は、忙しい朝でも手早く作れて、子どもが喜ぶお弁当のおかずを紹介しましょう。100円ショップなどには簡単に見た目をかわいくできる便利な道具が揃っています。それらも取り入れて、お弁当作りを楽しみたいですね。

◆手軽に作りおきもできて便利なおかず

レシピを教えてくれたのは、ままとんきっずスタッフの栄養士・調理師で、お子さんが幼稚園に通う田中美恵子さん。お弁当作りでは素材の味を大切に、野菜のマリネや塩茹でといったシンプルな味付けのおかずもお子さんは大好きなのだとか。おすすめのおかずをピックアップしました。



パンダのおにぎりも入れて、完成♪

〈野菜のマリネ〉

- ①大根 (120g)、にんじん (100g)、きゅうり (1本)、パプリカ黄 (1/2個)・赤 (1/2個) を食べやすい大きさに切る。
- ②ビニール袋に酢(大さじ2)、砂糖(大さじ1・1/2)、オリーブ油 (大さじ2)、塩 (小さじ1) と野菜を入れ、シャカシャカと振って味を全体になじませる。
- ③一晩おけば、できあがり。

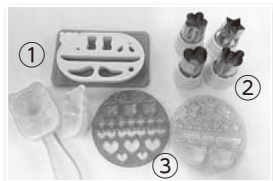


野菜のマリネ

★野菜は彩りになり、型抜きするとかわいくて子どもも大喜び。日持ちがするので多めに作っておきましょう。

〈めかじきの竜田揚げ〉 1人分

- ①めかじき (30g) を一口サイズに切り、ビニール袋に入れたしょうゆ (7ml)、みりん (7ml)、酒 (1ml)



①パンダのおにぎりができるおにぎり型とパンダの目や鼻、耳、足パーツを型抜きできる海苔カッター、②野菜用のステンレス抜き型、③100円ショップで買えるハムやチーズ用の抜き型

今月は

⇒ **NPO法人 ままとんきっず**

がお伝えます！

今年で子育て支援活動23年。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン、グループ保育、各種講座、産後サポート、子育て支援センターなどを運営。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。2015年末、高齢者の共同生活型住宅に隣接する新事務所に移転。子育て世代とシニア世代が交流できるコミュニティづくりで地域の活性化を目指し、活動の場を広げている。

〈連絡先〉 〒214-0011 川崎市多摩区布田24-26
(JR南武線中野島駅から徒歩7分)

☎044-945-8662 FAX 044-944-3009

🌐 <http://www.mamaton.jp.org/>



の中に漬け込んで、一晩おく。

- ②ビニール袋の調味液をよく液切りし、その中に片栗粉 (適量) を入れてめかじき全体にまぶす。
- ③フライパンにめかじきの厚みの半分くらいの量の油を入れ、めかじきを色よく揚げ焼きしたら、できあがり。

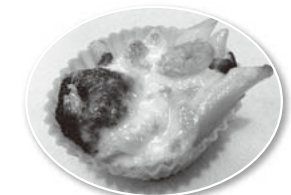


めかじきの竜田揚げ

〈簡単ミニグラタン〉 1人分

- ①鍋に油 (適量) とにんにくのみじん切り (少々) を入れて熱し、香りが出たら、ムキエビ (6g)、しめじ (8g)、たまねぎ (8g) の順に加えて炒める。
- ②ペンネ (8g) とチキンブイヨン (40ml) を入れて混ぜ、沸騰してきたら弱火にして8分混ぜながら煮込む。
- ③ブロッコリー (10g) を加えて火を止め、鍋にふたをして4分おく。
- ④生クリーム (8ml) を加えて塩・こしょう (少々) で味を調えたら、アルミカップに入れてピザチーズ (8g) をのせる。
- ⑤オーブントースターでこんがり焼いたら、できあがり。

★めかじきの竜田揚げやミニグラタンは多めに作って冷凍しておく、お弁当に入れるときにホイルに包んでオーブントースターで加熱するだけ。調理しやすいし、便利です。



ミニグラタン

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

全世代を対象とした地域包括ケアの実現に向けて

2025年に向けた対応が急務となる中、本市では、高齢者はもとより、次代を担う子ども・若者、障がい者、生活困窮者など、すべての市民に視点を置く「藤沢型地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

昨年4月、福祉総務課に「地域包括ケア推進担当」を設置し、庁内の横断的組織となる検討委員会を立ち上げ、さらに医療、介護、福祉等の関係機関や市民団体等による分野横断的な推進会議を設置しました。

現在、当面の重点課題として設定した7本のテーマの下で、地域の総合相談支援体制の強化、世代や属性を超えた交流の場（地域の縁側）づくり、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援、子どもの貧困対策、在宅医療と介護連携、認知症施策など、短期的、中・長期的な視点から具体的な施策を展開、あるいは検討しています。そして、本市がめざす包括ケアの重要な基盤であり、全ての課題に共通するテーマは「地域づくり」です。

もともと本市には、13の行政地区ごとに、住民サービスの拠点となる市民センター・公民館があり、その区域を中心に、自治会・町内会をはじめ、地区社協、老人ク

藤沢市福祉部参事

(兼) 福祉総務課長・福祉事務所長 片山睦彦

本県の中央南部に位置する、人口約42万3千人の藤沢市は、産業、観光、自然、交通、教育など、バランスのとれた住みやすいまちです。昨年、民間の調査機関が実施した「地域の元気度」調査で全国第1位に選ばれました。

〈連絡先〉〒251-8601 藤沢市朝日町1-1
☎0466-50-8245 FAX0466-50-8411
✉hukusi 2@city.fujisawa.kanagawa.jp



ラブ、民生委員・児童委員など様々な住民組織・団体が活動を展開し、地区の歴史を築いてきました。

しかしながら、地区ごとに見ると、地域産業や生活環境をはじめ、高齢化の状況、自治会加入率、就学援助率など、あらゆる面で特性が異なり、地域が抱える課題も様々なのが現状です。また、共通の課題として、それぞれの組織や団体の活動がお互いに見えない、連携が難しい、後継者がいない等の悩みをよく耳にします。

本市では、この13地区をそれぞれ一つの生活圈域ととらえ、地区ごとの状況や特性に応じ、様々な主体間の連携や、担い手の育成など地域づくりの支援を行うとともに、医療や介護、福祉等のサービス提供基盤の整備と、制度のはざ間や社会的孤立等の課題にも対応できる、地域の総合的な相談支援体制の確立をめざしています。

平成28年度には、市社会福祉協議会と連携し、コミュニティソーシャルワーカーの配置による地域づくり支援の強化と、幅広い個別支援への対応を図り、フォーマル、インフォーマルな主体が連携した地域のネットワークづくりを進める予定です。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成27年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額 (保険金額)

年間保険料

<http://www.fukushihoken.co.jp>

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・電火・津波)		430円	650円

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(普通傷害保険)

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK14-16220 (2015.2.6))

高齢者にとどまらない地域包括ケアの推進に向けて
 第2種・第3種正会員連絡会公開研修会を開催

本会第2種・第3種正会員連絡会（以下、連絡会）は、県域の福祉、保健、医療、まちづくりなど多様な分野の当事者・従事者関係団体等が参加し、高齢、障害、児童等の種別を横断した福祉課題の把握と共有化を図る取り組みを行っています。

連絡会では、平成24年度から「高齢者にとどまらない地域包括ケア」をテーマに、行政や民間団体による先駆的な実践に学ぶ公開研修会を開催してきました。今年度は、平成28年2月3日に「厚生労働省プロジェクト報告書解説と地域での高齢者にとどまらない包括的な相談・支援への取り組みから考える地域包括ケアシステムのあり方」をテーマに開催し、連絡会会員をはじめ、行政、社協、地域包括支援センター、障害者・高齢者福祉施設職員等、約110名の方が参加しました。

基調講演として、厚生労働省障害児・発達障害者支援室長の津曲共和さんから、介護保険制度・障

害者総合支援法の改定・見直しの概略と、高齢・障害・児童を対象とした「新しい地域包括支援体制」や、総合的コーディネートを行う人材の必要性を謳う、厚生労働省プロジェクト報告書「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」（平成27年9月）について、他県自治体の先行事例も交えて解説して頂きました（※）。

課題提起及びコーディネーターとして東洋英和女学院大学教授の石渡和美さんから、障害当事者運動の事例も踏まえ、地域包括ケア



共通課題である全世代型の地域包括ケアを学ぶ参加者

システムのポイントとして、全世代・全対象型で、公助・共助・互助・自助が連携し「当事者自身の役割と活躍の場」が専門職の関わりにより確保される事で、地域の支援力が高まることへの期待や、虐待の予防もできる等の提起がありました。

事例報告の一例目は、藤沢市福祉部参事（兼 福祉総務課長の片山睦彦さんから、市内13地区の特性を活かし、子どもから高齢者・障害者・生活困窮者のほか、全ての市民に視点を置き、身近な地域での支え合い活動や、サービスの充実を図る「藤沢型地域包括ケアシステム」の展開と行政機関や民間団体との連携の重要性が伝えられました。【関連記事9画】

二例目は「地域のお茶の間研究所さろんどて」代表の早川仁美さんから子育て世代まで誰もが利用できる身近な居場所の取り組みと、その中で把握された課題に対応するために、昨年から始めた子ども食堂の実践報告がありました。参加者からは「高齢者や障害者の支援で大切な視点を改めて確認した」「行政・社協の役割が明確化

されていて分かりやすい」「地域住民主体の居場所づくりなど、今後ますます求められてくる内容、ぜひ参考にしたい」といった声が聞かれました。連絡会では、今後も多様な主体との連携による地域福祉推進を考える機会を提供して行く予定です。

（地域福祉推進担当）

（※）「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」報告書のポイント

- ◆様々なニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築
 - (1) 包括的な相談支援システムの構築
 - (2) 地域の実情を踏まえた支援の総合的な提供
- ◆サービスを効果的・効率的に提供するための生産性向上～よりよいサービスを目指して～
 - ①先進的な技術等を用いた効率化
 - ②業務の流れの見直し等を通じて効率化
 - ③サービスの質（効果）の向上
- ◆新しい地域包括支援体制を担う人材の育成・確保
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 新しい地域包括支援体制を担う人材の育成・確保のための具体的方策
 （厚生労働省資料より本会作成）

◆本報告書は、厚生労働省ホームページでご覧いただけます。
 URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000098006.html>

【本会主催】

第15回かながわ高齢者福祉研究大会のご案内

- ◇日時＝平成28年6月2日(木)午前9時30分～午後5時(受付は9時から)
- ◇場所＝パシフィコ横浜会議センター
- ◇内容＝福祉施設職員等による研究発表・介護技術発表、就職相談コーナー、協賛企業の出展等
- ◇対象＝高齢福祉施設等の職員、学生・教育関係者、利用者・家族等
- ◇参加費＝5000円 ※介護協学生は無料
- ◇申込締切＝4月14日(木)午後5時
- ◇申込方法＝次の専用フォームに必要事項を入力
- URL <http://www.mwt-mice.com/events/kanagawa15koureisha>
- ◇問合先
 - ・参加申込みについて
名鉄観光横浜支店
☎045-641-4166 FAX 045-641-4169
 - ・大会プログラムについて
本会社会福祉施設・団体担当
☎045-311-1424 FAX 045-313-0737
 - URL <http://www.kanagawafukushi.taikai.jp> かながわ 高齢大会 検索

本会への応援に感謝いたします

【賛助会員】 本会事業の趣旨に賛同し、ご入会いただきました企業・団体等

▽(株)あんざい▽愛知工芸社▽(株)アレーター▽(株)石井商事▽(株)神奈川機関紙印刷所▽共和興業(株)▽京浜化工(株)▽(株)柴橋商会▽(株)シマソービ▽東洋羽毛首都圏販売(株)横浜営業所▽(株)ソーゴイベント▽第百ゼネラル(株)ホテル横浜キャメロットジャパン▽大栄電子(株)▽東宝防災(株)▽(株)トシダ▽(株)日本旅行横浜支店▽東武トップ

ツアーズ(株)横浜支店▽(株)トミヤ▽ニユートリー(株)▽(株)ねずらむ▽(株)柏苑社▽富士産業(株)▽(株)ホテル、ニューブランド▽名鉄観光サービス(株)▽(株)八雲堂▽八木時雄税理士事務所▽(株)安江設計研究所▽(株)Yuki Print▽(有)横浜総合印刷▽(N)ワーカーズ・コレクティブ想▽オール・レンタル(株)▽理想科学工業(株)▽(有)ナカマル商会▽銀行業務検定協会▽かながわ信用金庫▽湘南信用金庫▽(一社)生命保険協会神奈川県協会

【部会事業協力者】 各種招待行事・寄贈等、本会施設部会事業にご協力いただきました企業・団体等

▽諸磯ヨットオーナーズクラブ▽(一社)日本プロサッカー選手会▽MS & ADインシュアランスグループ▽三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券(株)▽(株)横浜銀行▽テレビ朝日福祉文化事業団▽三菱商事(株)社会貢献チーム▽神奈川県養豚協会▽えほんdeみらい▽全国共済神奈川県生活協同組合▽横浜こども専門学校▽横浜戸塚西ロータリークラブ▽横浜西ロータリークラブ▽横浜フオーティーズ野球倶楽部▽横浜市ソフトボール協会▽神奈川県民共済生活協同組合▽(公財)資生堂社会福祉事業財団▽横浜こども専門学校▽(株)カレンズ▽(株)シュガーレディ▽(株)京急油壺マリンパーク▽(公財)ポーラ美術振興財団 ポーラ美術館▽(公社)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)▽ジョンソン(株)▽KCJ GROUP(株)▽神奈川新聞厚生文化事業団▽報知社会福祉事業団▽横浜能楽堂((公財)横浜市芸術文化振興財団)▽(公財)オリックス宮内財団

寄附金品ありがとうございました

【一般寄附金】 広瀬公子

【ともしび基金】 (一社)生命保険協会神奈川県協会、中の湯、(学)岩崎学園情報科学専門学校、(学)岩崎学園横浜医療情報専門学校、(学)岩崎学園横浜デジタルアーツ専門学校、(学)岩崎学園横浜リハビリテーション専門学校、(学)岩崎学園横浜保育福祉専門学校、(学)岩崎学園横浜実践看護専門学校、(学)山本学園横須賀法律行政専門学校、脇隆志、そうてつローゼン港南台店、横川和司、ともしびショップ保健福祉大学、前田泰二

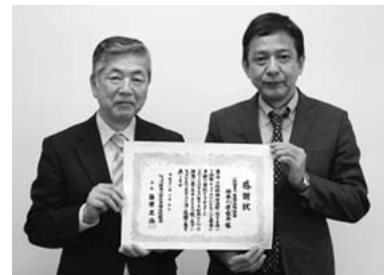
(合計400,024円)

【寄附物品】 (福)NHK厚生文化事業団、神奈川県藤沢北警察署、川崎規世、大妻同窓会神奈川

【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉内田力、カーブス相武台前店、(株)スキット(メモリアルロード)、(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会

(いずれも順不同、敬称略)



(一社)生命保険協会神奈川県協会より、ともしび基金にご寄附いただき、平木正一事務局長(右)へ感謝状を贈呈

かながわ自助具工房閉所のお知らせ

20余年にわたり活動を続けてまいりましたかながわ自助具工房は、平成28年3月末をもちまして、活動を終了する運びとなりました。長年のご支援に心よりお礼申し上げます。(地域福祉推進担当)

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

田圃の事ならおまかせください

●パンフレット・用紙・印章
●お見積り・ご報告

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp



地域防災拠点で行った避難スペースづくり体験。地域の方々がご本人や家族の話を伺いながら一緒に組み立てた



避難所での暮らしの困り事を分かりやすく伝える「紙芝居」(上)。図や絵で伝えるコミュニケーションボードや、避難所でサポートが必要な方の「黄色のバンダナ」とサポーターの「緑のバンダナ」(下)



「顔見知りの関係を広げたい」と語る佐藤毅さん(左)と中村華得さん(右)

◆横浜市南区障がい児者団体連絡会
〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-46
浦舟複合福祉施設8階(南区社協内)
☎045-260-2510 FAX 045-251-3264

横浜市南区社協 検索

藤毅さん。【表紙写真右】
区障連は、区内にある約50の運営母体・障害種別を超えた当事者・親の会、福祉事業所等が会員となり、障害理解啓発、団体相互の研修・交流活動等を展開。平成

なく、避難所を当事者と一緒に運ぶ。地域のの方々にとって、自閉症のある方の集団生活での配慮、精神障害のある方の常備薬の確保、重症心身障害のある方の医療的ケアなど、困り事の違いを知るだけでなく、避難所を当事者と一緒に運

最後に、佐藤さんは「普段の暮らしを気にかける関係が築けて嬉しいです。全16連合町内会で実施していきたい」と今後の抱負を語ってくださいました。
〔企画調整・情報提供担当〕

「東日本大震災の時に、現地では障がいのある方が避難所で過ごすことができず、家族皆が車の中で寝泊まりしたという報道に、他人事と思えず、地域との顔見知りの関係を深めることが重要であると気づかされました」と話すのは、横浜市南区障がい児者団体連絡会(以下、区障連)事務局長・(N)南福祉ホームむつみ統括所長の佐藤毅さん。

これまで5地区の連合町内会や地域防災拠点の協力を得ながら、学校や体育館で「避難スペースづくり体験」「紙芝居での啓発」「障害の疑似体験」を組み合わせ、障害をより身近に考えられるプログラムを実施しています。

活動を継続する中で、体育館で過ごすことが困難な障害のある方のために教室を確保する取り決めができた、体験を終えた後も隣近所で声を掛け合う関係が見られるようになったと言います。

防災部会の立上げ

23年に、東日本大震災を受けて防災部会を立上げ、災害時に備えた取り組みに力を入れています。
障害当事者・住民が共に体験

災害への備えから、日頃の暮らしを気にかける関係づくり

横浜市南区障がい児者団体連絡会

営することなど、新たな気づきにもつながっています。

地域から当事者との交流の機会づくりの相談を受け、区障連とのつながり役を担った同区社協の中村華得さんは「地域の方々とは、同じ体験を通じて、障害について難しく考えずに、ご本人を理解することができたそうです」と振り返ります。

創業70年の信頼と実績

クスリ屋さんの水素水を30%OFFの特別価格でご案内

代引発送
手数料 & 送料不要

水素水サーバーの取り扱いもございます。ぜひお問い合わせください!

- ◎ケンコーハイチの水素水(1袋300ml×20袋)..... 30%off 6,804円 税込
- ◎ケンコーハイチの水素風呂(1袋20g×10回分)..... 30%off 6,048円 税込



ご注文の際には「福祉タイムズ」を見たとお伝えください。

お問合せ

マエダ薬品商事株式会社 045-317-4350

神奈川県横浜市西区北幸1-11-7日本生命横浜西口ビル5F 【URL】http://www.sh-maeda.com/

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています